

平成 22 年 5 月 12 日

定期検査中の 2 号機における協力企業作業員の負傷について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

< 概要 >

(事象の発生状況)

- ・ 平成 22 年 5 月 11 日、2 号機のタービンを設置している建物内で作業をしていた協力企業の方 1 名が左手小指を負傷したことから、救急車で病院へ搬送しました。

(今後の対応)

- ・ 今後、原因について詳細に調査します。

(本人への影響)

- ・ 当該作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

(公表区分)

- ・ 本事象は公表区分（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 22 年 5 月 11 日午後 6 時 36 分頃、定期検査中で停止中の 2 号機タービン建屋 1 階の復水器室内（管理区域^{*1}）において、油圧式防振器^{*2}を主蒸気配管^{*3}に取り付ける作業をしていたところ、使用していた吊り金具 4 箇所のうち 1 箇所が外れて当該機器の片側が落ち、協力企業作業員 1 名が当該機器と主蒸気配管の下に設置している別の配管との間に左手小指をはさみ負傷しました。

そのため、同日午後 7 時 22 分頃、救急車を要請し、病院へ搬送しました。

その後、診察および治療を受けています。

2. 今後の対応

今後、当該作業員が負傷した原因について詳細に調査します。

3. 本人への影響

当該作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

以 上

* 1 管理区域

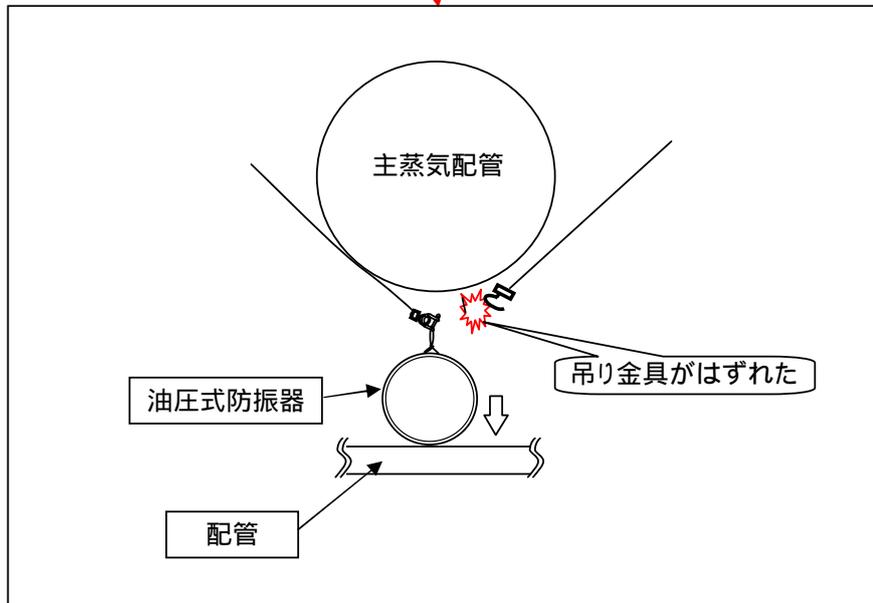
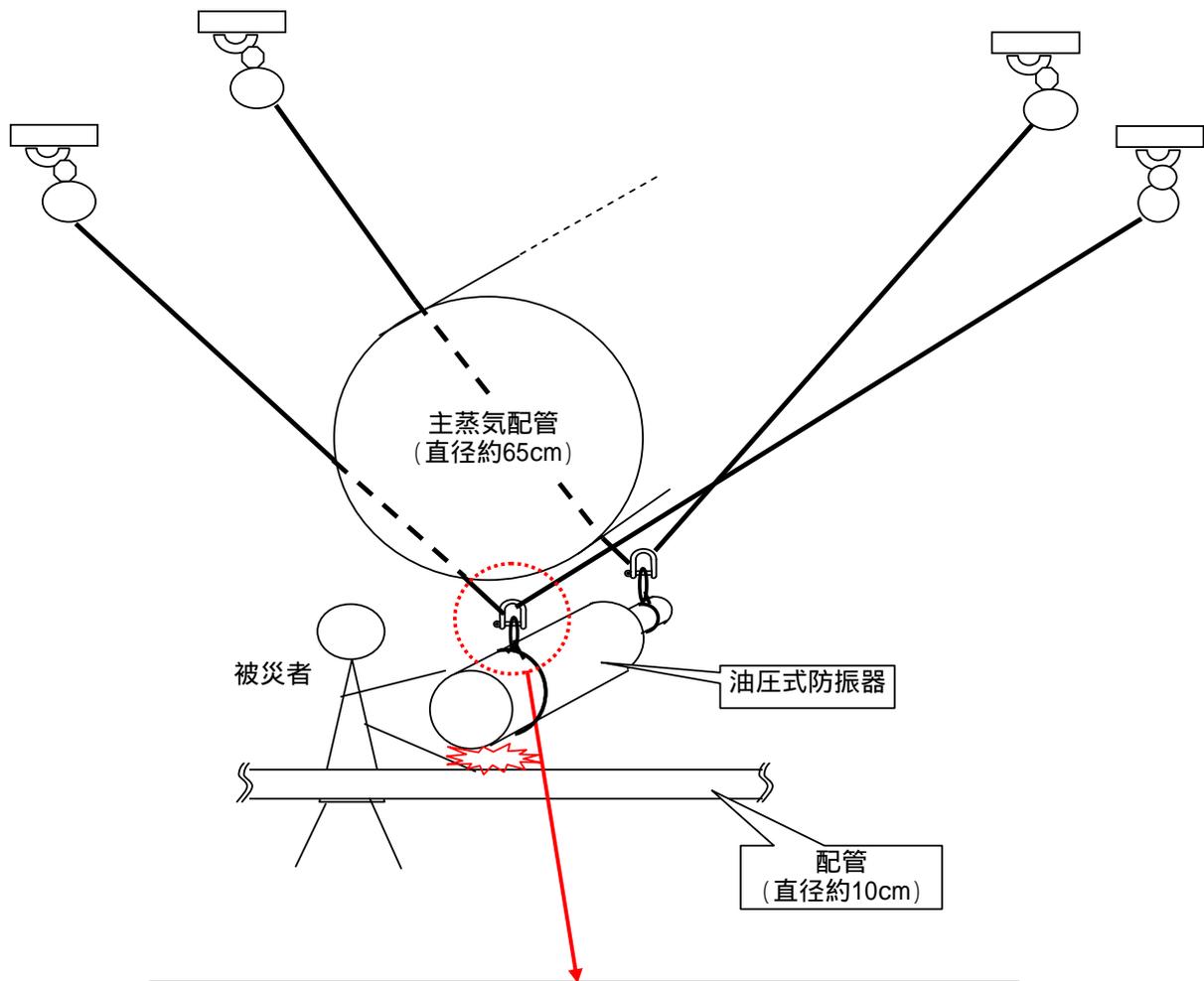
放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域。

* 2 油圧式防振器

地震時に配管を固定し、震動による配管の振れを吸収する機器(重さ約 450kg、長さ約 1.4m)。

* 3 主蒸気配管

原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く 4 本の配管。



事象発生時の状況図